

〈学術集会主題〉

こころの健康を通して、 だれもが安心して暮らせる 社会の実現に向けて ～精神科看護のチャレンジ～

🍷 基調講演

〔講師〕

末安民生 (天理医療大学医療学部看護学科教授／日本精神科看護協会会長)

🍷 シンポジウム

〔シンポジスト〕

高橋政代 (もりおか心のクリニック／副院長兼看護師長)

小森 晃 (紀南こころの医療センター／精神科認定看護師)

平 信二 (医療法人五風会 さっぽろ香雪病院／
サービス付き高齢者向け住宅・
介護事業所の施設長・介護事業統括管理者)

〔座長〕

金子亜矢子 (国家公務員共済組合連合会 東京共済病院／
精神看護専門看護師／日本精神科看護協会教育認定委員)

内野隆幸 (医療法人緑心会 福岡保養院／副看護部長／
日本精神科看護協会教育認定委員)

〈教育セミナーのテーマ〉

精神科医療における 身体ケア_(仮)

〔企画(案)〕

- 🍷 ここまできた！身体ケアの新たな取り組み
- 🍷 身体科医療機関との連携システムと転送義務
- 🍷 精神科ナースの身体ケアのスキルを高める教育とは
- 🍷 身体合併症をもつ利用者を支える精神科訪問看護
- 🍷 身体合併症看護と行動制限最小化看護

注目の企画が盛りだくさん

- 🍷 全国の精神科看護者の発表が約300
- 🍷 今年もあります！精神科看護管理者企画
- 🍷 どう対応する？平成28年度診療報酬改定
- 🍷 これからの実習指導をみんなで考える
- 🍷 参加者が企画運営するワークショップも多数

第41回 日本精神科看護学術集会 in 岩手 平成28年 6/10(金)－6/12(日)

盛岡市民文化ホール・マリオス

(盛岡地域交流センター)

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1

アイーナ

(いわて県民情報交流センター)

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1

◎お問い合わせ先 日本精神科看護協会 TEL: 03-5796-7033 詳細は日本精神科看護学術集会専用ホームページをご覧ください www.jpna-gakujutsu.jp

主催：一般社団法人日本精神科看護協会／一般社団法人日本精神科看護協会岩手県支部

後援(予定)：厚生労働省、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人日本精神神経科診療所協会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本作業療法士協会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、岩手県、盛岡市、公益社団法人日本精神科病院協会岩手県支部、公益社団法人岩手県看護協会、一般社団法人岩手県作業療法士会、岩手県精神保健福祉士会、岩手県臨床心理士会、岩手県精神保健福祉協会、NPO法人岩手県精神保健福祉連合会、岩手県障害者作業所連絡協議会





目 次

ごあいさつ	P. 1
学術集会主題	P. 2
プログラム	P. 3
交通案内	P. 4
お申し込みのご案内	P. 5
託児室利用のご案内	P. 6
懇親会のご案内	P. 7
ご宿泊のご案内	P. 7
昼食弁当のご案内	P. 8
観光のご案内	P. 8
取消・変更について	P. 9
旅行条件書	P. 9

学術集会 開催の ごあいさつ

会員がより深く結びつき、 新たな展望に臨む学術集会に

一般社団法人日本精神科看護協会
会 長 末 安 民 生



平成28年6月、日精看は法人化41周年を迎えます。

平成28年度の第41回日本精神科看護学術集会は岩手県盛岡市で開催します。

誰も経験したことのない震災から5年、震災で身内や友、家や故郷を失い、いまだ不安な日々を送っている方々が多数おられます。また、その方々のことを思っ、こころ穏やかにいられない方も少なくないでしょう。全国の日精看会員の多くは「被災者」ではないと思います。しかし、平成23年3月11日、多くの人々が震災にあったその瞬間の恐怖と、そこから始まった苦難の日々は皆さんの記憶に深く刻みつけられていると思います。

日精看も震災発生直後から支援を開始し、夜を徹して支援物資を運び、救援活動や医療活動を行いました。いま思い返すと、全国の会員から送られてきた支援物資は、震災発生直後には水や食料が中心でしたが、時間が経つと白衣や靴、リネン類など「生存」に必要なものから「生活」や「仕事」のためのものにシフトしていました。これは、全国の会員が被災した仲間を想い、「よりよく生き続けるためのケア」という専門職の原点に基づいた行動をしていたのだと思います。

そして、平成28年度の学術集会の主題は「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会の実現に向けて—精神科看護のチャレンジ—」です。昨年の総会で掲げた協会の活動理念に基づいて、専門職である看護者が精神科医療を含めた社会の変化の中で、どのような役割を担い、社会に貢献していくのかを考えます。

子どもから高齢者までメンタルの不調を訴える人が増加し、精神科医療においても疾病の多様化が進む現在、被災地支援と同じように時期や場所によって提供するケアや専門性を発揮するためのスキルを変化させなくてはなりません。さまざまな現場で、プロフェッショナルとして生き続けるための努力が必要不可欠です。

平成28年4月、日精看は一般社団法人への移行から3年が経過し、協会事業にかかる制約が緩和され、自由な活動によって社会に貢献できるようになります。そこで、協会活動理念の実現のために、精神科看護の専門性を活かしながら、どのような活動を社会に提案していくのか、皆さんと一緒に考える学術集会にしていきたいと考えています。

歓迎の ごあいさつ

新しい出会いと感動の場に

一般社団法人日本精神科看護協会 岩手県支部
支部長 高 橋 政 代



東日本大震災の被災三県の復興応援学会として、今回は岩手県で開催していただけることを大変感謝しております。

震災から5年が経ち、岩手県では三陸鉄道の全線運行再開、住居の高台移転などのさまざまな復興が進むにつれ、新たな課題も浮上し、不安定な状況も交錯している現状が続いています。いまなお、家族のもとに戻れない行方不明の方々が1,129人もおり、「あいまいな喪失」を抱え、あの日から時間が止まったままの人たちもたくさんいらっしゃいます。岩手県支部では焦らずゆっくり1日1日を大切に、心の回復を支援していこうと「ともに創る心の復興 365 日」を目標に、こころの日のイベントや自殺対策に取り組んでいます。

また、今年は希望郷いわて国体（第71回国民体育大会）が開催されることもあって県内が国体ムードで高まっている中、強くて元気な岩手県も感じていただけたらと思います。さらに岩手県は南部片富士と称される「岩手山」をはじめ、奥羽・北上山系の美しい山々、壮大な景観のリアス式海岸、多種多様な温泉、数多くの偉人、平泉の中尊寺や釜石の橋野高炉跡などの世界遺産も自慢です。開催地である盛岡は、新鮮な海の幸・山の幸にも恵まれている「美味しい」城下町です。盛岡三大麺とともに堪能していただければと思います。

本学術集会が皆様にとって、さまざまな新しい出会いと感動の場となり、実りある学術集会になることを祈念し、歓迎のあいさつとさせていただきます。

学術集会 主題

こころの健康を通して、 だれもが安心して暮らせる社会の実現に向けて ～精神科看護のチャレンジ～

学術集会 主旨

「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくります」。

これは、一般社団法人日本精神科看護協会が平成27年度総会において掲げた、新たな活動理念である。

この10年余りで、精神保健医療福祉の改革ビジョンに沿って精神科の医療と看護は大きく変わった。地域移行の推進により、多職種チームで協働して働くこと、地域支援の関係者やピアサポーターとのかかわりが増えた。看護者は病院内の患者だけではなく、地域で暮らす精神障がい者に目を向け、看護者の働く場所も病院から地域へと拡大し、生活を支えるという視点で患者へのケアを考えるようになった。

このような変革が起きている中、厚生労働省は平成24年度から、地域医療の基本方針となる医療計画に盛り込むべき疾病に、新たに精神疾患を加えた。精神疾患は、私たちの生命と生活に大きな影響を与える疾患であり、こころの健康問題を抱える人々への対策が必要であることが法的にも位置づけられ、その取り組みが始まっている。

本協会でもこれまで、「こころの日」の活動や「こころの健康出前講座」等を通して、精神障害への理解を深めるための啓発活動を行ってきた。

しかし、現代社会の「こころの健康」にかかわる問題は増え続けている。自殺、虐待、青少年犯罪、アディクションなど今後はさらに、私たちが培ってきた経験をもとに、より困難さを抱えた人々へ役立つ働きかけが必要である。

いま私たち看護者には、入院患者や地域で暮らす精神障がい者への支援だけではなく、「精神科」や「障がい者」という枠をも外した、広く人々の「こころの健康」に向けた取り組みが求められている。なぜなら、これまで精神科看護で培ってきたさまざまなかかわりの技術は、こころの危機状態のみならず、こころの健康の維持増進にも働きかけることができるからである。

私たちは、「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会」の実現に向けて、これまで以上により広い視野で、「こころの健康」に関心のある多くの人々と手を結びながら、さらなる社会貢献にチャレンジしていきたい。

第41回 日本精神科看護学術集会(岩手県)プログラム 於:マリオス・アイーナ

6.10
[金]

9:00~	9:30	11:00	12:00	13:00	16:00	18:00~
受付	● 基調講演	式典	ランチョン セミナー	行政報告・看護研究発表(口頭・示説) 一般演題A・一般演題B 学会カフェ(出展・ブース)・ アールブリュッド展	総会 (マリオス)	懇親会

6.11
[土]

8:30~	9:00	12:00	13:00	17:00
受付	看護研究発表(口頭・示説)・映画 教育セミナー・一般演題A・一般演題B 学会カフェ(出展・ブース)・アールブリュッド展	ランチョン セミナー	看護研究発表(口頭・示説)・映画 教育セミナー・一般演題A・一般演題B 学会カフェ(出展・ブース)・アールブリュッド展	

6.12
[日]

8:30~	9:00	12:00	13:00	15:00
受付	● シンポジウム 10:10~12:20 看護研究発表(口頭・示説)・一般演題A・一般演題B 学会カフェ(出展・ブース)・アールブリュッド展	ランチョン セミナー	教育セミナー・看護研究発表(口頭・示説)・ 一般演題A・一般演題B・ 学会カフェ(出展・ブース)	

※プログラムや時間
等は一部変更する
ことがあります。

学術集会 主題

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会の実現に向けて ～精神科看護のチャレンジ～

●基調講演 6月10日(金) 9:30~11:00

講師／末安 民生 (すえやす たみお)

精神障がい者と看護者の社会的な関係は、時代と共に変遷していく。それは医学における精神疾患の位置づけの変化からの影響でもあった。急性期を安定化させても、慢性期にも回復を妨げるさまざまな障害が残存することなどが、疾患の特性としてわかってきたからである。

わが国においても精神衛生法の時代には、障がい者への理解や政策は不十分であった。その結果、精神疾患患者は長期入院が必要な対象であった。そのような患者を人々から遮断し精神科病院に収容することが、社会の要請であったといえる。

その後、入院患者の人権尊重等の観点から長期入院が疑問視され、精神保健医療福祉の従事者や国際機関からの指摘などを受け、社会的入院の解消と地域生活支援が国の目標として掲げられるようになった。しかし、長期間にわたる入院を余儀なくされた患者にとっては、住み慣れた病院からの退院は、当然のごとく強い不安を招き、患者にとって安心して暮らせる場所を失うという二重の苦痛を与える結果になった。

精神疾患患者が300万人を超える現代は、その原因は複合的ではあるが、いじめや虐待を遠因とした自殺や休学、休職など精神的不調の悪化による影響は個人の不幸を生むだけではなく、社会的損失となっている。すでに、精神疾患は5大疾患の1つとして位置づけられて、国策として取り組むべき深刻な課題となっている。ストレス社会と呼ばれて久しい現代は、全ての人に精神的にも身体的にも不調をきたす可能性がある。このような状況下では、全ての人が安心して暮らすことが難しくなっていると考えられる。

精神科看護者は、急性期には精神症状による苦痛を緩和し、患者が安心して治療を受けることができる環境を整え、早期の退院に寄与し、入院が長期にわたった患者には、自信の回復や自分の暮らしを戻すための支援を行ってきた。このように精神科看護の実践には多様で高度な技術を身につけることが必要となる。

これまで、精神科看護は精神科病院において実践されることが多かった。しかし、入院の長期化を防ぎ、社会的入院患者の地域移行をより促進することが求められる今、地域で活動する知識や能力も身につけることが求められている。高齢化した精神障がい者への看護も期待されている。精神的な不調を抱えながら、医療サービスの利用を躊躇している人や、医療の必要性に気づいていない人など多様化するケアの対象のひとつひとつに対応していくことが必要なのである。このような時代だからこそできることは何なのか。私たちが今選ぶべき方向と方法とは何なのか。会場の皆さんと新しい精神科看護の実践について考えてみたい。

講師紹介 末安 民生 (すえやす たみお)

【現職】天理医療大学医療学部看護学科 教授
日本精神科看護協会 会長

【略歴】1990年、衆議院議員秘書(第一秘書)。1994年、衆議院議員秘書(政策秘書)。同年、東海大学健康科学部看護学科専任講師。2001年、慶應義塾大学看護医療学部助教授。2011年、天理医療大学医療学部看護学科教授。現在に至る。特定非営利活動法人ヒューマンケアクラブスライド理事長。アール・ブリュッドネットワーク副会長。



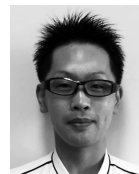
●シンポジウム 6月12日(日) 10:10~12:20

シン ポ ジ ス ト

小森 晃 (こもり あきら)

【現職】紀南こころの医療センター急性期治療棟で勤務。
精神科認定看護師。病院内で「誰でも相談できる窓口
である看護相談」を担当。

【略歴】2001年、紀南看護専門学校卒業。社会保険紀南総合病
院新庄別館(現:紀南こころの医療センター)に入職。急性
期治療棟や慢性期治療棟で勤務。2008年、精神科認定
看護師(行動制限最小化看護)取得。2011年、こころの健
康出前講座講師登録。2014年、認定看護管理者ファース
トレベル修了。



平 信二 (たいら しんじ)

【現職】医療法人五風会 さっぽろ香雪病院 サービス付高齢者
向け住宅及び介護事業所の施設長及び介護事業統括
管理者

【略歴】1977年長沼病院就職。1988年札幌佐藤病院、1991年
岩見沢市立総合病院、1992年中江病院、1995年
小原病院、1998年札幌ロイヤル病院、2000年特別
養護老人ホーム「ルミエール」を経て、2000年医療法
人五風会 さっぽろ香雪病院で診療支援部副部長。同法
人の就労継続支援B型事業所と相談支援事業所の管
理者を経て現在に至る



高橋 政代 (たかはし まさよ)

【現職】もりおかのクリニック 副院長兼看護師長
精神科認定看護師

【略歴】総合病院で33年間勤務後、2006年から岩手県では
初の精神科デイケア併設のクリニックに開院時から勤
務。精神科勤務歴は約32年。
1998年精神科認定看護師取得。2010年から日精看
岩手県支部支部長。



座 長

内野 隆幸 (うちの たかゆき)

【現職】医療法人緑心会 福岡養護院 副看護部長
一般社団法人日本精神科看護協会 理事 教育認定委員

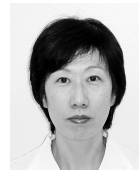
【略歴】1986年医療法人 緑心会 福岡養護院入職
1994年看護専門学校緑生館卒業
2013年医療法人 緑心会 福岡養護院 副看護部長



金子 亜矢子 (かねこ あやこ)

【現職】2005年より国家公務員共済組合連合会 東京共済病院
精神看護専門看護師
一般社団法人日本精神科看護協会 教育認定委員

【略歴】国家公務員共済組合連合会 虎の門病院、兵庫県立看
護大学看護学部で勤務後、高知女子大学大学院看護
学研究科修士課程修了し、横浜市立港湾病院でCNS
として勤務。



「マリオス」・「アイーナ」までの交通案内

◆ JR にて

各地

東北・秋田・北海道
各新幹線

盛岡駅

徒歩 3分～4分

◆ 航空機にて

いわて花巻空港

空港アクセスバス
約 45 分・1,400 円

タクシー
約 40 分
約 11,000 円

◆ 車にて

東北自動車道
盛岡インター

盛岡インターから
車で約 8 分

「マリオス」・「アイーナ」

お車でお越しの方は、会場の駐車スペースは限られていますので各自で確保して下さい。

会場「マリオス」・「アイーナ」アクセス MAP



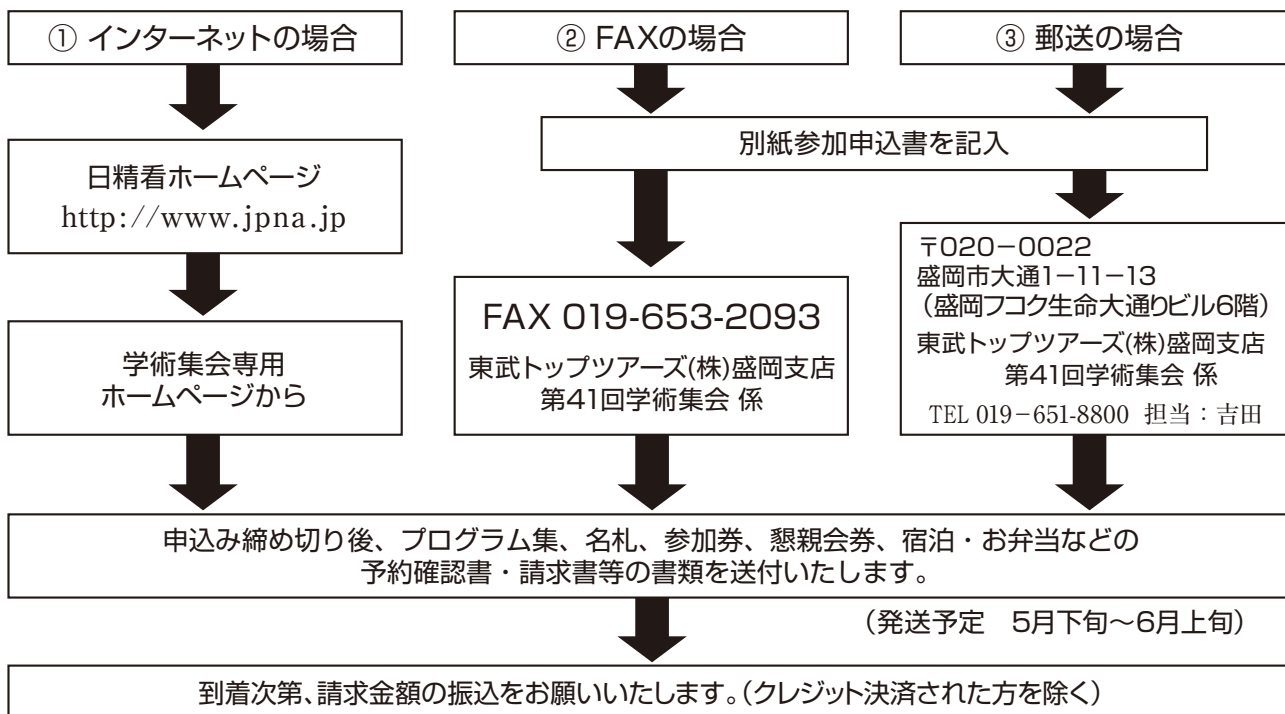
JRをご利用の場合、盛岡駅では2階北改札を出ていただき、左手から陸橋になっている東西自由通路(さんさこみち)を通って西口に向ってください。

1 お申し込みのご案内

お申し込み方法

1. 申込受付期間 平成28年3月1日(火)～5月20日(金)
(事前申込) / (当日申込)
2. 学術集会参加費 一般社団法人日本精神科看護協会 会 員 12,960円(税込) / 15,120円(税込)
非会員 23,760円(税込) / 25,920円(税込)
学 生 無 料 (プログラム集・抄録集は無)
 - *無料の学生の対象は、保健師・看護師・准看護師の資格を有しない、保健師助産師看護師学校指定規則に該当する学校の学生である方が対象となります。
 - *学術集会期間中の参加費は同一です。1日参加のお申し込み及び金額の設定はいたしていません。
 - *申込受付期間内に申込をされた場合は、事前申込の参加費を適用します。
 - *6月8日(水)以降の取消の場合、参加費の返却はいたしませんので御了承下さい。
 - *参加費については大会事務局の依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)盛岡支店が代行収受いたします。(旅行契約ではありません)
3. 申込方法 学術集会専用ホームページからお申し込みになれるか、別紙の参加申込書に必要事項を記入してFAXまたは郵送にてお申し込みください。

4. 手続きの流れ



5. 締切日について 学術集会参加、懇親会、宿泊、観光、弁当 平成28年5月20日(金)
費用お支払い(お振込み) 平成28年6月3日(金)
※事前申込で学術集会当日のお支払いは受付けません。必ず締切日までにお支払いください。

6. お知らせとお願い

- (1) お電話での申込みは一切受け付けておりません。
- (2) 申込締切後、名札、参加券、懇親会券、弁当券、宿泊券、観光券、及びプログラム集等を送付させていただきます。各確認書面は紛失することなく当日ご持参ください(再発行はいたしません)。
- (3) 領収書が必要な方は、当日に弊社係員にお申し付けください。
※尚、領収書は学会終了後の郵送となる場合がございます。
- (4) 申込締切日間近は申込み件数が多くなる為、書類の発送等に日数を要しますので、できるだけお早めにお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

2 託児室利用のご案内

6月10日(9時～18時30分)、6月11日(9時～18時00分)、6月12日(9時～16時00分)は会場に託児室を設置致します。
ご希望の方は利用日、お子様の氏名、年齢、利用時間を申込書にご記入のうえお申込みください。
ご利用料は1時間500円で、0才(3ヶ月)～12才までのお子様をお預かりします。

当日のご利用お申込みは受け付けませんので、下記内容をご確認のうえ、必ず事前にお申込みください。

対象年齢	0歳(3ヶ月)以上小学校6年生まで
託児人数	10名程度
利用料金	500円(税込)／1時間・おひとりあたり ※1時間単位でご予約を承ります。30分の利用の場合も1時間分の料金を申し受けます。 ※オムツなどの実費及び上記時間外の延長料金は別途請求いたします。
申込方法	「学術集会のご案内」をご参照の上、綴じ込みの「申込書」またはWebにてお申込みください。 お申込み後、「託児室申込書」を返信いたします。 「託児室申込書」は記入、押印の上、当日託児室までお持ちください。
申込期限	「学術集会のご案内」にてご確認ください。 ※定員になり次第、締切ります。 ※変更・キャンセルがございましたら6月7日(火)までにご連絡ください。 連絡先：東武トップツアーズ(株)盛岡支店 TEL：019-651-8800 (担当)吉田
託児委託先	(株)アルファコーポレーション(公益社団法人全国保育サービス協会正会員) ベビーシッター会社へシッター派遣を依頼します。

＜お持ち物＞ ※必要に応じてお持ちください。

食事、離乳食、粉ミルク、哺乳瓶(お湯はございます)、飲み物(ミネラルウォーターはお出しできます)、
着替え、オムツ、おしり拭き、手拭きタオル、ビニール袋(汚れた服入)など、その他必要なもの。

＜保護者様へお願い＞

- ①緊急の場合は、携帯電話でお呼び出しいたします。緊急連絡先を必ずお伝えください。
- ②保育スタッフは、薬の投与はいたしかねます。
- ③保育中、万が一の当社の責による事故の場合、アルファコーポレーション加入の損害賠償責任保険で対応いたします。
- ④お持ち物には必ず名前をご記入ください。ご記名のないものにつきましては責任を負いかねます。
- ⑤発熱など体調不良や、感染症等で他のお子さまに影響の恐れがあるとスタッフが判断した場合は、お預かりをお断りすることがあります。
- ⑥送り・迎えともに時間厳守にてお願いいたします。

＜個人情報の取り扱いについて＞

- ①保護管理者：株式会社アルファコーポレーション管理部長
- ②利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供及び緊急時連絡
- ③提供及び委託：第三者への提供および委託はいたしません。
- ④任意性：ご同意いただかなかった場合は、ご利用をお受けできないことがございます。

＜保育内容のお問合せ先＞

(株)アルファコーポレーション 担当：小滝(こたき)・小椋(こすぎ)
TEL 0120-086-720 (月～金 9:30～17:30)

3 懇親会のご案内

全国より集う皆さまの交流の場として、5年ぶりに懇親会を開催します。
岩手県産の食材をふんだんに使用した料理を準備して皆さまのお越しをお待ちしています。

- (1)開 催 日：平成28年6月10日（金）18時 予定
(2)会 場：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング 4階メトロポリタンホール
(3)会 費：6,000円（税込）

4 ご宿泊のご案内

- (1)宿 泊 日：平成28年6月9日（木）・10日（金）・11日（土）・12日（日）
(2)宿 泊 地：盛岡市内（巻末のホテルマップをご参照ください）
(3)宿 泊 代 金：お1人様あたり、サービス料・税金込、1泊朝食付
*ツインの場合は1室2名利用の1名様あたりの料金となります。

地図 番号	ホテル名	部屋 タイプ	宿泊代金 1泊朝食付／円	申込 記号	朝食時間・内容	会場までの 所要時間
1	ホテルメトロポリタン盛岡本館	シングル	10,800	1S	6:30～ 和洋バイキング	徒歩3分
		ツイン	10,300	1T		
2	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	シングル	13,000	2S	6:45～ 和洋バイキング	徒歩3分
		ツイン	12,000	2T		
3	ホテルルートイン盛岡駅前	シングル	7,900	3S	6:30～ 和洋バイキング (ホテルサービス)	徒歩4分
		ツイン	6,900	3T		
4	東横INN盛岡駅前	シングル	6,900	4S	6:30～ ホテルの軽食サービス	徒歩4分
5	盛岡シティホテル	シングル	6,900	5S	7:00～ ホテルの軽食サービス	徒歩4分
		ツイン	5,900	5T		
6	盛岡ニューシティホテル	シングル	6,900	6S	7:00～ ホテルの軽食サービス	徒歩4分
		ツイン	5,900	6T		
7	ホテルルイズ	シングル	7,000	7S	6:30～ 和洋バイキング (ホテルサービス)	徒歩5分
		ツイン	6,000	7T		
8	東横INN盛岡駅南口駅前	シングル	6,900	8S	6:30～ ホテルの軽食サービス	徒歩5分
9	ホテルパールシティ盛岡	シングル	7,200	9S	6:30～ 和洋バイキング	徒歩7分
10	ホテルエース盛岡	シングル	7,500	10S	6:30～ 和洋バイキング	徒歩12分
		ツイン	6,700	10T		
11	ホテルニューカーリーナ	シングル	8,800	11S	6:30～ 和洋バイキング	タクシー7分
		ツイン	8,200	11T		
12	ダイワロイネットホテル盛岡	シングル	9,800	12S	6:30～ 和洋バイキング	タクシー10分
13	パシフィックホテル盛岡	シングル	7,300	13S	6:30～ 和食セット	タクシー10分

- ① 宿泊代金には、1泊朝食付・サービス料・税金が含まれております。但し、ホテルリスト3.4.5.6.7.8の朝食はホテルの無料サービスです。
② お申込の際、宿泊欄に申込記号（1S～13S）を記入し、第2希望（備考欄）まで記入願います。
③ お申込受付は先着順となります。ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテルをご案内する場合があります。
④ 朝食不要の場合でも、払い戻しはいたしませんので、予めご了承ください。
⑤ 禁煙・喫煙のご希望をお受けいたしますが、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
⑥ 宿泊の申込受付は東武トップツアーズ(株)盛岡支店が企画・実施する『募集型企画旅行』となります。
⑦ 最少催行人員は1名様、添乗員の同行はありません。

5 昼食弁当のご案内 (旅行契約ではありません。)

◎予約日 6月10日(金)・6月11日(土)・6月12日(日) ◎代金 1,000円(お茶付・税込)

*お弁当は岩手県の特産品を盛り込んだ郷土色豊かな味を吟味、ご提供いたします。

是非、お弁当の予約をお勧めいたします。尚、当日の販売はございません。

(メニューは季節の状況等により、若干変更になる場合があります。予めご了承ください。)

【6月10日 お弁当】

1,000円 (お茶付・税込)



- ①紅鮭・赤蒲鉾
みそこきゅうり (岩手県花巻産漬物)
- ②短角牛ハンバーグ (岩手県産短角牛使用)
スパゲッティ・彩り野菜(岩手県産野菜)
- ③わかめご飯 (岩手県産ひとめぼれ)
たくあん
- ④岩手県産ひとめぼれ (梅ふりかけ)
- ⑤煮物 (エビ団子・こんにゃく・高野豆腐
しいたけ(岩手県産)・人参(岩手県産)
絹さや
- ⑥鶏肉ケチャップ炒め(岩手県産鶏肉使用)

【6月11日 お弁当】

1,000円 (お茶付・税込)



- ①赤魚西京焼・たまご焼 (岩手県産地鶏卵)
- ②杜仲茶ポークフライ
(岩手県産杜仲茶ポーク)
- ③ピリ辛こんにゃく・エビチリ
- ④炒り煮 (岩手県産鶏肉、岩手県産野菜)
- ⑤野菜の白和え (岩手県産豆腐、野菜)
- ⑥錦糸シウマイ
- ⑦白米 (岩手県産ひとめぼれ、鮭ほぐし)
- ⑧フルーツ・くずもち
- ⑨古代米 (岩手県産ひとめぼれ、古代米)

【6月12日 お弁当】

1,000円 (お茶付・税込)



- ①鮭南部焼・ブロッコリー・プチオムレツ
ナムルと牛肉のしぐれ煮(岩手県産牛使用)
- ②チキンロールフライ・ふわふわ豆腐
- ③白米 (岩手県産ひとめぼれ使用)
- ④りんごコンポート(岩手県産りんご使用)
すき昆布煮物
- ⑤桜大根 (岩手県花巻産漬物)

～南部焼の由来～

東北の南部藩(現在の岩手県と青森県にまたがる地区)では昔から胡麻を多く産した由来から魚や肉に胡麻をつけて焼いたものを『南部焼』といいます。今回は南部焼の鮭をご賞味願います。

6 観光のご案内

世界遺産平泉と陸前高田復興視察

※別紙参加申込書にてお申し込みください。

※観光は東武トップツアーズ(株)盛岡支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

日程	行程	お食事
1 6/12 (日)	13:00 盛岡西口観光バスのりば (アイーナより徒歩1分) ——— 14:10 東北自動車道 ——— 15:30 世界遺産平泉【中尊寺】 ※専属案内人がご説明 15:40 ——— 16:30 世界遺産平泉【毛越寺】 ——— 17:20 南花巻温泉郷【ホテル志戸平】(泊)	朝: × 昼: × 夕: ○
2 6/13 (月)	8:00 10:00 南花巻温泉郷 ——— 12:00 12:25 碓石海岸レストハウス(昼食) ——— 13:15 ※高台から視察 15:10 ——— 15:45 JR新花巻駅(下車) ——— 16:40 花巻空港(下車) ——— 盛岡駅(下車)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×

- 最少催行人員: 35名(定員45名)
- 食事条件: 夕食1回 朝食1回 昼食1回
- 添乗員: 同行しお世話いたします
- 旅行代金: 29,500円(和室定員相部屋利用・各種入場料込)
- 宿泊施設: ホテル志戸平

ホテル志戸平



露天風呂 (イメージ)

中尊寺 (金色堂)



平泉の中尊寺は、2011年世界遺産に登録された、天台宗・東北大本山で、12世紀はじめ奥州藤原氏の文化遺産です。国宝金色堂は必見です。

奇跡の一本松



(イメージ)

東日本大震災により多くの人命と歴史や文化の証を失った陸前高田市。復興の経過、そして先人からの遺訓の大切さを、陸前高田観光部会のガイドがご説明します。また、奇跡の一本松・旧市街地・旧道の駅高田松原を見学いたします。

7 取消・変更について

取消・変更については原本を訂正（見え消し）し、東武トップツアーズ（株）盛岡支店までFAXください。

※電話での取消・変更は一切受付いたしません。

※取消・変更の書面送付後、必ず送信者の方が着信確認の電話を入れて下さい。

※申込者の都合で、予約を取消される場合は、規定の取消料金をいただきます。

（取消料は下記一覧表をご参照下さい。）

※取消料の対象は、申込者の都合による氏名、宿泊日、弁当および観光の取消に限りです。

※入宿後の取消・変更については、宿泊者本人が直接指定宿舎にお申し出下さい。

（取消の場合は規定の取消料がかかります。）

※取消・変更にとまなう事務費用は、実費を別途いただきます。

※返金時の銀行振り込みにともなう手数料は返金額より差し引かせて返金させていただきます。

各項目別の取消料は下記の通りです。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に、お申し出いただいた日とします。

（支店の営業日・営業時間は旅行条件書にてご確認ください。）

※宿泊日当日、12時までに当支店又は宿泊施設に取消連絡がない場合は無連絡として100%の取消料を申し受けます。

(1) 宿 泊

お 申 し 出 時 期	取 消 料
宿泊日の前日から起算して	宿泊日の20日前から8日前まで 代金の 20%
	宿泊日の7日前から2日前まで 代金の 30%
	宿泊日前日の解除 代金の 40%
	宿泊日当日の解除 代金の 50%
	旅行開始後の解除または無連絡 代金の 100%

(2) 弁 当

お 申 し 出 日	取 消 料
平成28年6月8日（水）	代金の 50%
平成28年6月9日（木）	代金の 100%

(3) 観 光

お 申 し 出 時 期	取 消 料
開始日の前日から起算して	20日前から8日前まで 代金の 20%
	7日前から2日前まで 代金の 30%
	前日の解除 代金の 40%
	当日の解除 代金の 50%
	旅行開始後または無連絡不参加 代金の 100%

(4) 懇親会

お 申 し 出 日	取 消 料
平成28年6月2日（木）まで	無 料
平成28年6月3日（金）以降	100%

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社

盛岡支店

〒020-0022 盛岡市大通1-11-13

（盛岡フコク生命大通ビル6階）

TEL：019-651-8800 FAX：019-653-2093

担当：吉田

（総合旅行業務取扱管理者：照井 仁一）

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会 正会員

ホリデー保証会

旅行業公正取引協議会 会員



旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

宿泊及び観光は、東武トップツアーズ株式会社盛岡支店（盛岡市大通1-11-13盛岡フコク生命大通ビル6階／観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、5ページの（費用お支払い）の期日までに支払っていただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

③ご宿泊のご案内に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「④取消・変更について」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することがあります。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆お客様の都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日曜旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 宿泊については添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内への出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各項目に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命または身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えて、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および慰労金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を提供することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を提供させていただきます。このほか、お客様の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、販売店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は平成28年1月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社盛岡支店

盛岡市大通1-11-13 盛岡フコク生命大通ビル6階

電話番号 019-651-8800

FAX番号 019-653-2093

（一般社団法人）日本旅行業協会正会員 ホリデー保証会

総合旅行業務取扱管理者：照井 仁一

【営業日・営業時間】

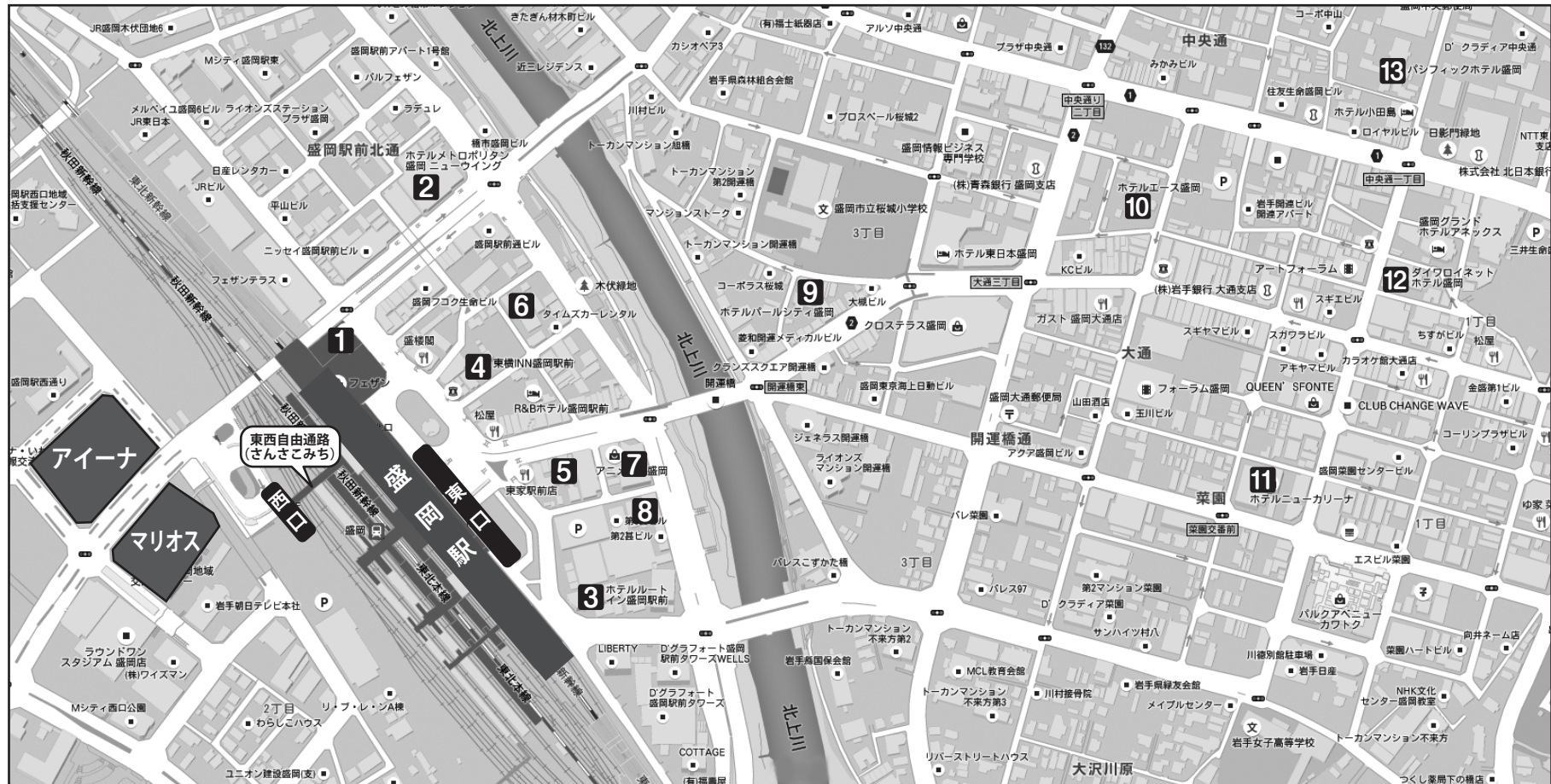
営業日：月曜日～金曜日 土日祝日休業

営業時間 9:00～18:00

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

承認番号 客国16-064

宿泊ホテルMAP



1 ホテルメトロポリタン盛岡本館

5 盛岡シティホテル

9 ホテルパールシティ盛岡

13 パシフィックホテル盛岡

2 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

6 盛岡ニューシティホテル

10 ホテルエース盛岡

3 ホテルルートイン盛岡駅前

7 ホテルルイズ

11 ホテルニューカリーナ

4 東横INN盛岡駅前

8 東横INN盛岡駅南口駅前

12 ダイワロイネットホテル盛岡

学術集会参加登録及び旅行手配等のために必要な範囲内での日本精神科看護協会・宿泊機関・保険会社等への個人データの提供について同意のうえ、以下に申し込みます。

第41回 日本精神科看護学術集会 申込書

(学術集会参加・宿泊・弁当・観光等)

◎送り先 東武トップツアーズ(株)盛岡支店
日本精神科看護学術集会 係宛
〒020-0022
住所 盛岡市大通1-11-13(盛岡フコク生命大通りビル6階)
TEL:019-651-8800
FAX:019-653-2093

フリガナ 氏 名	年齢	才	勤務先	
連絡先	勤務先	TEL ()	—	内線
		FAX ()	—	
	自宅(携帯)	TEL ()	—	
書類送付先 住所	〒 —			
自宅又は勤務先	(自宅・勤務先 : ○をつけて下さい。)			

当社記入欄	受付番号	NO.
	受付日 月 日	
	受付者	

番号	(フリガナ) 氏 名	会員番号	学術集会 参 加 会 員 12,960円 非会員 23,760円	性別	年齢	懇親会	宿 泊					禁 煙 喫 煙 希 望	同室希望	弁 当			観 光	託児室 利用金額	合 計	
							6／9 (木)	6／10 (金)	6／11 (土)	6／12 (日)	第2 希望			6／10 (金)	6／11 (土)	6／12 (日)				
例	モリ 盛 岡 ハナ 花 子	090109	12,960円	女	25	6,000円		5S 6,900円	5S 6,900円						1,000円	1,000円	1,000円	29,500円	@500円× h	65,260円
1																			@500円× h	
2																			@500円× h	
3																			@500円× h	
4																			@500円× h	
5																			@500円× h	

※申込書記入上の注意

- 1.学術集会ご案内の申込要領をご参照の上お申込み下さい。
2.いま一度、参加費用に誤りがないか確認して下さい。
3.郵送の場合必ず控えにコピーをおとり下さい。
4.各利用券は5月下旬～6月上旬に発送いたします。
5.禁煙喫煙はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 6.個人情報の取扱いは、9 ページの「旅行条件書」ご参照下さい。
また当社と日本精神科看護協会は参加者の個人情報を共同して利用し、協会事務局にて参加者名簿を作成します。
尚、学術集会終了後、協会事務局で参加者名簿を管理致します。
託児室お申込みの方については、参加者及びお子様の個人情報(株)アルファコーポレーションと共同で利用します。

<ご返金の際の振込先をご記入下さい。>

銀行名	銀行 本店・支店	フリガナ
口座番号	普通・当座	口座名義

託児室のお申込み ※当日のお申込みは受け付けません			
お子様のお名前	年齢	希望日	利用時間

備考